

---

平成29年 第5回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年9月11日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

平成29年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員（10名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	中竹 聖子君	総務財政課長 .....	中村 宏規君
会計管理者 .....	津江 邦彦君	まちづくり推進課長 .....	吉岡 信明君

環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
税務課長	……………	中井 諒二君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	萩原 一也君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

---

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式及び一括式により行われ、一問一答式の場合は、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で、質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については一問一答式により、7番、淵上三月君の登壇、質問を許します。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） おはようございます。教職員の労働時間についてご質問させてい

たきます。昨今、各職場での働き方改革が盛んに議論されていますが、学校現場での教職員の労働時間の実態はどうでしょうか。

宮崎日日新聞の報道によりますと、昨年度の文部科学省の調査で、学校内勤務時間が1週間に60時間以上と答えた教諭は、小学校で33%、中学校は57%に上ったということです。本町でこのような調査をされたことはあるでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今の実態調査に関しては、文科省のほうで悉皆ではなくて抽出の調査をしております。その結果をもとに県のほうが出しているんだと思うんですが、木城町自体はそういう調査のほうはやっておりません。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） やっていないということですね。そしたら、学校の先生方がどういう勤務時間で働いていらっしゃるかということは、全く把握されていないということでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） そういう報告を受けまして、実際、いろいろ先生方の実態を見てみますと、やはり時間外労働がかなり多いということは認識しております。実際、はっきりした時間というのを把握していないということで、本町も9月1日から、小学校、中学校で、それぞれタイムカードはございませんけれども、パソコン入力ということで出退庁の時間の登録をするようにしております。9月1日から試験的にやまして、10月1日から、本格的にそういう把握をさせていただこうということで、実態調査を行います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 先ほどの調査によりますと、1週間に60時間以上ということは、週20時間以上残業していることになり、月に直すと過労死ラインの80時間を超えることになります。本町ではこのような状況は見られないでしょうか。調査をしていないということで、ちょっとわからないかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 時間的な把握は本当にやっていないので、はっきりした時間ということは申し上げられませんけれども、実際、小中学校——私も勤務しておりましたけれども——通常の授業以外に、宿題とかそういう課題等の添削とか、児童生徒それから家庭との連絡帳などの確認、また、休憩時間なども利用して、子供の個別指導等、業務を行っております。また、放課後も各種の会議が入っていたり、それから、例えば、保体部とか学習部とかそういう校務分掌等

の業務に関する文書を作成したり計画を立てたりしております、勤務時間外でも学校の教材研究、そういうものをしたり、それから学級通信、個人情報を持ち出せませんので、家庭でできるというのはそういう文書づくりとか多くなりますけれども、そういう仕事をたくさんしていますので、時間外労働が慢性化しているというのは実態ではあると思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） かなりたくさんの業務をこなされているということをお聞きするんですけども、それ以外にまた、部活動の顧問をされている先生がいらっしゃると思うんですが、昨日も運動会で、子供たちの部活動の様子が紹介されて、一生懸命頑張っている姿に感銘を受けたところですけども、その生徒たちを指導されている先生方の時間的な問題はどのようでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 部活の顧問に関しては、学校の教育課程外の活動にはなりますけれども、それぞれの先生方が1つずつ部活の顧問または副部長とかになっていただいて、指導をしております。かなり負担はおかけしているなというのは常々思っているところです。

練習の休養日というものを本町の中学校のほうも設けておまして、「家庭の日」それから「リフレッシュデー」といまして、毎月2回、全部の活動の休養日を不定期ではありますがありますけれども設けております。

それから、中体連の大会において休日勤務等行った場合には、代休により処理をしております。これは木城中の場合、全員、代休をとっているということを確認しております。それから、大会のスケジュール、練習の様子を見ながら、週に1日は休養日をとるように各部で工夫をしております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） ただいまのご説明でもよくわかるように、業務が多過ぎて勤務時間内に終わらないという声や、忙し過ぎてやりがいや充実感を感じることができないといった声が多いようです。また、近年、精神疾患を発症する例も多々あって、そうした状況に対するお考えをお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 部活動に限っていいましたら、外部指導者の方に全部の部活に入らせていただいております。それで、かなり先生方、負担は軽減されるのではないかなというふうに思っております。

専門的な知識、例えば、部活といっても専門的にその競技をやられた先生が部活の顧問になれるわけではございませんので、専門的な知識を持ったり、技能を持った外部コーチ、外部指導者を入れることで、競技力の向上はもちろんですけれども、結果として、部活動担当職員の負担軽減にはなっているなというふうには思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 部活動以外でも、日常の業務であまりにも業務が多くて、忙し過ぎてとか会議が多かったりとか、本当は子供たちとたくさんコミュニケーションをとってやるべきところを、そういう時間が不足するぐらい業務が多いという声も聞くんですけども、本町に限らずだと思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 本町は、議会の皆様のご理解を得ながら、いつも学力サポーターを雇用させていただいております。

特に今年は、中学校は、昨日の体育大会でも見られたと思うんですが、各学級対抗になっておりました。実際は、2年生は1学年1クラスしかできない、3年生もです。この2学年は1クラスしかできない学年であります。それを、町のほうで講師を2名雇用いたしましたので、2学級に分かれて指導することができております。これは、やはり先生方の負担を軽減するという大きな意味合いで採用させていただいているところです。そういうふうには、町のほうでサポートしている部分もかなりあると、私は思っております。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） サポーター制度というのは非常にいいことで、効果を上げていると思います。

新富町の富田中学校では、昨年度の3学期から、1週間ほどのテスト期間をノー残業デーと定めて、教職員に定時で帰宅するように促しているという工夫もされているようです。それと、日南市で、週に1回は必ず定時に帰るという努力をされているというふうにも聞いておりますけれども、本町ではそういうノー残業デーとかいうお考えはないのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 本町でも、もう随分前からですが、「ワントライ・ワンアクション」ということで、1週間に1回はノー残業デーということを実施しております。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） わかりました。先生方が心身ともに余裕を持って、十分に子供たちと向き合っていて、きめの細かい教育がなされますように考慮していただきたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールの指定についてお尋ねいたします。

保護者や地域住民が、学校運営に参加できるコミュニティ・スクール、地域運営学校の指定が、政府の教育振興基本計画で掲げられており、今春から全国の教育委員会で努力義務となったようですけれども、このことについて本町の教育委員会で検討されたことはありますでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 私も、教育長に就任しまして1年目と2年目だったと思うんですが、隣の高鍋町が、実際、始めておりましたので、その関係者の方のお話を聞いたり、それから研修会がございましたので、その研修会に参加させていただいて、教育委員会のほうでもコミュニティ・スクールについては協議というんですか、私のほうで、こういう仕組みですということをお話ししたことはあります。

そのお話を聞いて思ったのが、本町で今やっている学校関係者評価委員会というのがあるんですが、この方たちが、いろんな、校長の求めに応じて意見を述べるのができまして、校長のアドバイザー的な役割を担っていらっしゃいます。その運営協議会制度の中の一部であるかもしれませんが、この評価委員会制度というのを大いに活用させていただいています。それからいろんな団体が集まって、その協議会をつくっていくんですけれども、本町に関しましては、生涯学習協議会とか青少年町民会議とか、そういういろんな会議、それから老人クラブ、婦人連絡協議会等の方々にご協力を得ながら、地域とともにある学校づくりというのに、これまでも取り組んでまいりましたので、それを充実すればいいのではないかということで、今、さらなる充実に努めているところです。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 県内でコミュニティ・スクールを指定しているのは、先ほどの高鍋町と都城、小林、えびの市、日向市の5市町で、全ての学校に占める割合は県内で25.2%で、全国で6番目に高いということです。

指定された学校は、保護者や住民代表で構成する学校運営協議会を設置して、校長作成の運営基本方針を承認したり、教員人事に意見を述べたりできるということです。このことにより、学校運営がより幅の広いものになり、保護者や地域の意見が反映されやすくなるという意味で意義深いと思われませんが、お考えをお聞かせください。

この評価委員会は、校長先生の要請に応じてということなんですけれども、こちらから積極的に、要望とか人事に関する意見を述べたりということはできているのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 学校関係者評価委員会のメンバーですが、保護者代表、地域の方代表、それから学識経験者の5名で構成されており、今現在、年間4回、会議を開かせていただいております。

ります。

学校がそれぞれ自己評価ということで、自分たちが取り組んでいる授業がどうかということで評価をした上で、その評価に沿って意見を述べていただいたりしているんですが、その中で、校長がこれに関してはどう思われますかという意見を求めた場合に、助言をしていただけるという立場の方々です。その中には、先ほど言われた校内人事のこととかそういうことも含まれておりますので、コミュニティ・スクールが目的としているものに、先ほど言われた3つありますが、それに準ずるものだというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 指定された学校では、地域と連携し、清掃活動や住民ボランティアによる学習支援などに取り組んでいるということですが、学社連携の観点からも大いに推奨されるべきではないかと考えますけれども、本町で、もう一步踏み込んで指定するという考えはないでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今のところは、指定するというのではなくて、今現在、教育委員会が主体となりまして、木城っ子安全守る隊それから応援隊の方々を組織しまして、授業の手伝い、登下校の見守り等をしていただいております。

先ほど申しましたように、いろんな協議団体のほうでかかわっていただいたり、学校から要請があれば、委員会を通してその方々に協力を要請したりということもしておりますので、地域全体で子供を育てるという環境づくりには、積極的に本町は取り組んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、コミュニティ・スクールの目的であります地域とともにある学校づくりということに関しましては、先ほども申しましたけれども、今やっている取り組みをさらに充実させていけばいいのではないかなというふうには思っております。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） よくわかりました。今後とも地域とうまく連携をとりながら、学校教育というものが、より充実されて行われますようによろしくお願いいたしますと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 7番、渕上三月君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、3番、4番の質問事項については一括式により、10番、内田重則君の登壇質問を許します。10番、内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） では、通告をしております3番、4番について、その考えを町長にお尋ねいたしたいと思います。

さて、本町におきましては、追い払い隊、猟友会駆除班により捕獲、駆除されている実態でございます。幾ら策を講じて農作物に対する被害はやまない、その状況にあるわけではありますが、そこで、今現在、作物等に与えた被害、その面積、金額をお示しいただきたい。さらに、電牧、鹿ネット等何件の申し込みがあって、金額にして幾らぐらい、補助金を含めお示しいただきたい。また、今後、どのような対策をお持ちかもあわせてお願いしたい。

次に、事業成果、果実を生むためには、従来どおり原点に戻り、追い払い隊、猟友会の一本化が急務と私は考えます。検証されてはどうですか。

私は、基本的にいつて捕獲、駆除が原則だというふうに思っております。しかしながら、現在のところ猟友会会員も高齢化傾向にございまして、減少をたどっているところであります。次世代会員が望まれる、そういった時代でもございます。

その中で、一番のポイントとなりますのが、猟犬の必要性であります。よい猟犬を得るには資金が必要です。それに対して一部助成を考えられてはどうですか。昔の猟のごとく、犬7割、人3割と称され駆除されてきました。現在もそのように受け継がれております。あわせて供養碑の建立を問いたいと存じます。

次に、防災対策に対してでございます。自然災害が毎年のように全国で起こり、甚大な被害を与えている。本町は平穏だが、もしということ想定すると、事前の備え、危機意識を高めることが肝心だと思いますがいかがですか。ご所信をいただきたい。

では、質問要旨の1、2、3の中身を少し述べてみたいと思います。

まず、1番であります。庁舎内には危機管理係がございまして。これすなわち対策本部であろうと思いますが、この中で、協定等を結んでいる団体があるのか。防災士等はどのような選定なのか。私の思うには、国家国民を守るという立場で訓練をされた自衛隊OBの起用はというふうに私は考えておりますが、いかがでございませうか。

2番目に、福岡県朝倉市、日田市の被害検証を見て、専門家の意見の中で、各自治体にも専門的知識のある気象予報士がいてもいいのではないかというお話を「深層NEWS」11時ぐらいにあります。そのときに聞いた思いがございませう。

職員採用を毎年のようにされますが、気象予報士及び嘱託職員を含め、検討されてはどうかでありますが、いろいろ県、その他に問い合わせをし、かなり気象予報士に関してはスタッフの費用そして日数、そういうことを考え、そしてまた本町は行革を進めております関係で意に沿わないというふうに思っておりますが、そういう時代が来たということだけでも理解していただければありがたい。そういうことで、答弁は要りませんが、町長、考えがあるなら考えだけでも聞



かせていただきたい。

3番目に、山の災害を防ぐには、私は植栽方法だと思います。国土保全、多面的機能を構築するため、災害に強い森林づくりをお示しいただきたい。さらに、治山事業の工事等を計画されている箇所、恐らく県の工事だろうと思いますが、それをお示しいただければありがたいと思います。

後はよろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それでは、ただいま内田議員のほうからご質問のありましたことについて、説明をさせていただきますと思います。

まずは初めに有害鳥獣対策関係であります。これにつきましては、内田議員ご指摘のように、今までいろいろ国県の補助事業でありますとか、町の単独事業でもって、しかも猟友会それから駆除班、追い払い隊、自衛班も含めて取り組んできているところであります。結果として、被害が減ったとか、あるいは農家のほうから有害鳥獣がいなくなったという声を聞いていません。これにつきましては、どこにもぶつけようのない思いでありますとか、怒りを感じているところは確かでありますけれども、しかし、有害鳥獣対策につきましては、農家の意欲減退でありますとか、生産の落ち込み、それから品質低下を防ぐためにも、今後もしっかり有害鳥獣対策に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、その中で、被害状況、面積でありますとか金額、対応策につきましては、具体的な数値の答弁となりますので、後で産業振興課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

次に、追い払い隊、猟友会の一本化の考えをとということでありました。これにつきましては、どちらも有害鳥獣対策の一環でありますけれども、しかし、追い払い隊と猟友会の目的、活動内容等は私どもとしましては異なっているということでありますので、一本化については今のところ考えておりません。

しかし、先ほど申し上げましたように、追い払い隊、猟友会とも有害鳥獣対策につきましてはご協力、ご理解、ご尽力をいただいておりますので、お互いに立場等理解をしていただいて、情報の共有でありますとか、被害対応について連携できるように、町のほうとしても努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、猟犬に対する助成はということでお尋ねがありました。これにつきましては、私的な狩猟での猟犬と私どもは認識をしておりますので、今のところ、猟犬に対する助成は考えておりません。ちなみに、近隣の市町村、県の猟友会等にもお尋ねをしましたが、そういった助成をするという事例はないということでありました。

次に、お尋ねの供養碑の建立であります。これについては、いろいろ供養碑の建立について

はお考えがあるかもしれませんが、有害鳥獣に対する供養碑の建立と申しますと、有害鳥獣であります。農家や農作物に被害を与えている有害鳥獣を、公費でもって供養するという点については、違和感を私は持っていますし、また、それに公費支出をすることは町民に理解を得られないと思っておりますので、有害鳥獣に対する供養碑の建立については考えておりません。ただ、猟友会等で、猟をするための猟犬の供養碑というのは、これについても公費で供養碑を建てると申すのは、やはり違和感を持っています。ただ、猟友会のほうで、そこはしっかりと供養碑を建立されればいいのかなど思っているところでもあります。

次に、質問番号4のほうで、防災に対する備え関係をお尋ねになりました。日本はご承知のように、やっぱり被害を受けやすい国土でありまして、今年の7月には福岡県、大分県での北部九州豪雨が発生をしております。そういった中では、予想だにしないような被害、それから尊い命が失われているところではありますが、宮崎県におきましても木城町におきましても、南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害が危惧をされているところでもあります。一方で、台風等については、ここ数年、襲来、接近をしておりますけれども、大きな被害はありません。しかし、台風対策でありますとか、先ほど申し上げました記録的な集中豪雨、これについては、やはり常に常在危機の意識を持って備えなければならないと常に思っているところでもあります。

そこで、防災に対する備えとして、人材、マンパワーの確保というのは、内田議員ご指摘のように、大変、必要不可欠で大事なことであります。実際の被災した自治体では、やはりそういった人材、マンパワー、不足をしております。ですから、ボランティアでありますとか、あるいはいろんな協定を結んで人材派遣をしていただいて、対応に当たるということでもありますので、そういった意味では、木城町でも、今現在、24の協定を結んでおりますので、協定の内容と詳細については総務財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

やっぱり、マンパワー不足は否めない事実でありますので、それを補うためにも協定を結ぶ、それから常日ごろから他の行政機関などと一緒になって防災訓練を行うことが肝要かなと思っております。

災害というのは自助、共助、公助、近助という言葉がありますが、やはり近助、自助、共助が一番大切なことでもありますので、そういった部分では、それぞれの地区に自主防災組織を組織をしていただいて、少しでも減災、防災に努めていただきたいというふうに、今、努めているところでもあります。

それから、職員採用の中に気象予報士の検討はというご意見でありました。内田議員おっしゃるように、防災上の人材の質を高める、あるいはそういった職員がいるということは大変心強いところではありますが、ただ、今、現状といたしましては、県もそうでありますし、気象台それから国交省のほうも、即座に携帯電話、メール等やりとりができるような体制をとっておりますので、

気象予報士がいるからどうだこうだというのは、今はそんなに必要性を感じていないところであり、ます。そういった意味では、気象予報士よりか、まだ一般職員を採用したいというのが正直なところであり、ますし、職員にはやはり1つの資格を取るという意味では、こういった資格を取っていただければ、それぞれのスキルアップを図っていただきたいという思いは持っているところであり、ます。

それから、山の植栽に関するお考えをということであり、ました。木城町の林業につきましては、マスタープランであります木城町森林整備計画に基づいて適正な伐採、それから伐採後の計画的な造林の推進を図っているところであり、まして、特に、切ったら使う、使ったらすぐ植えていただくという、循環型森林に向けて再造林の推進を図っているところであり、ます。これにつきましては、詳細な事業内容等ありますので、それにつきましては産業振興課長のほうから答弁をいたさせたいと思っております。

また、漏れている答弁がありましたら、ご指摘をいただければ答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 10番、内田重則議員からの質問について、具体的な数値を求められましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

28年度の数値でよろしいでしょうか。28年度の作物の被害ですけれども、稲が30.3アール、金額にして39万9,000円。果樹類が37.6アール、金額で37万円。野菜類が30.2アール、金額で30万2,000円です。芋類が28アール、金額で45万4,000円。その他で1.8アール、44万1,000円。合わせまして、127.9アールの196万6,000円が、平成28年度の農作物被害状況調査ということで、県に報告した数値であります。

それから、鹿ネットや電牧についての数値を求められましたので、昨年の件数に言いますと、鹿用のソーラー式電気柵が、発注数が21件、総延長で1万500メートル。イノシシ用の電気柵ですが、発注数が15件で総延長7,500メートル。ソーラー本体のみが18件あります。鹿ネットとしましては22件の1,100メートルが、昨年度の補助の実績でございます。

最後の質問で治山についての質問がありましたが、治山については、主に県が治山の事業を行っております。今年度の事業としましては、中之又吐合線、中之又神社の上のほうですけども、そこに1件。それから溜水地区似り出口を上がったところの久保養鶏場の裏のほう、これを治山工事ということで2件、県が予定をしているところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） まず、協定の内容でございますけれども、24協定のうち、ほぼ10協定ほどが人材派遣関係で、派遣を受けられる内容のものでございまして、その相手方でございますけれども、九州管内の都道府県、県内の市町村、遠くは埼玉県の毛呂山町。行政機関がそのうちの7カ所ぐらいが行政関係関連機関となっています。3カ所ぐらい、建設機器のリース協会、建設グループ、水道業者関係が、リースでありますとかそれを操作する人の派遣をしていただけるというような内容になっております。

防災士の状況でございますが、防災士につきましては、現在、県内で3,700名の方が8月末現在でおられます。そのうち、町内が53人となっております。そのうちの消防団が30名、職員が5名となっております。消防団につきましては、年次的に資格取得に推進しておりまして、1人当たり8,000円の助成を行っているようなところでございます。

それから自衛隊OBの起用関係につきましては、うちのほうの求める業務内容と、自衛隊さんのほうの、OBですけど、協力隊とがありますが、その中で給与面等含めた待遇面等が合致すれば、検討していきたいと考えております。一度、昨年なんですけれども、そういう体制の中で非常時におけるアドバイザーでありますとか、常在危機の中で非常時における体制の構築でありますとか、その辺りについて指導、助言をいただくためにお話をしたことがあるんですけれども、ちょっと待遇面で、なかなかそれを、うちのほうで希望する点と少しずれが出ておりましたので、昨年については見送った経緯があります。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） すみません。もう1つ漏れておりました。

町長のほうから、具体的な森林に対する施策について、私のほうから答えるということでしたので、答えさせていただきます。

現在、木城町としては、民有林に対して——民有林というのは町有林と私有林を合わせまして民有林という呼び方をしておりますが——それについての伐採の許可を出ささせていただいております。基本的には、伐採後は天然林更新と植栽による更新と2通りがございまして、天然林に関しましては、伐採後もまた天然林に戻るということでよろしいんですが、人工林に関しては、現在、人工林であるにもかかわらず、天然林更新で行うというような届け出が非常に出てきております。

一応、国、県、それから森林組合そして民間の林産業者と、いわゆる「山会議」という対策協議会をつくっております。今後、人工林に関しては植栽を義務づけていくような協定を、今後、結んでいこうというような、今、話し合いをしている状況でございます。それから、ある程度大

規模な伐採が行われるような場合は、皆伐という形はとらずに、山の機能を保全、土砂崩壊等を招かないように、緩衝帯、そういったものを設けて単位ごとに許可を出す方向も、今、検討中でございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） 作物等の被害に与える影響の中で、今、鹿ネットとか罾とかそういうもので捕獲をしておりますが、大変、ネット等については電牧を含めてこれがなければ被害がまた広がるだろうというようなお話は、町民の間からよく出るわけでございます。予算にしても、780万円そしてアドバイザーでも220万円相当と一般補助金176万円のが一応、決算の内容のようございまして、そういったお金が流れるんで、やはり効果の上がるようなシステムでないといけないということが言いたいです。

次に、追い払い隊と猟友会の一本化は難しいというふうに町長がおっしゃられましたが、これは町民の声として、追い払い隊というのはどういう役目をしとるかということをよく問われるわけなんです。だけど、いろいろな策があって、アドバイザーをつけ、いろいろして、なるだけ被害の出ないようにするとですよというには町民には説明するんですけども、なかなか追い払い隊に対しての抵抗が強いですね。それよりも、先ほどから言いますように、もう捕獲するんだと、基本は捕獲駆除ということをやったり原点に置くべき時代じゃないだろうかというような形を、私は思っているんです。しかし、そういうことで、今のところ考えていないということですから、まあ、それはそれとしておきますが、そういう考えで、私はもうそのような方向のほうがいいと。その効果が上がると、私はそう見ております。いわゆる事業成果・効果を考えるならばそのように思います。くれぐれもその点につきましては検討を願いたいと思います。

猟犬の助成です。これはですね、犬は、やはりよい犬は高いんです。買うにしても高い。そして交配とかいろいろ、言葉は悪いんですけども、そういった血統もいる、切られる。100%、もうほとんど獣医は取りますよね。保険がない。そういう状況の中でやる。だけど、町長が言うように、猟友会は猟友会でやりなさいよと言ったら、そこ辺のあたりがどんなものかなと。できたなら行政もある程度手助けをしてあげるべきではないかということで、こういう問題を提示したわけでございます。

それと供養碑ですけども、これはなかなか難しいというふうに、考えていないということでございます。実は、私も、うちの隣に「猿田彦大神」という石の碑があって、これは猿とかそういう、うちは先代が猟をしていましたから、「そういうのを祭るものですかね」というふうに、ある先生に聞いたら、「いや、それは違うよ」と。それは日本古来の神であって道案内人だと。人は正道に生きていかなければいけないという神ですよというようなことを教えていただいた。

大変その関係者に心から敬意を表したいと思います。

そういうようなことを踏まえ、やはり猟師は、一番困るのが猿なんですね、猿。猿はなかなか撃てないとか、追い払い隊の組も言いますよ。「猿はなかなか撃てんとよね」と。「何ですか」と「捕獲することが原則でしょうが」というようなこと私がよく申し上げたんですけど。時はさかのぼり、原始時代になります。当時、人間の祖先はクロマニヨン人、北京原人と、それが進化して今の人間となったとですね。そういうことを思い浮かべられたのかと、私はそういうふうに思うんですけども、やはりそういう碑を、もうお金をかけないでいいんですよ。普通の石にして、ちょっと字を打ち込んで、そういう供養するところを構えてあげれば、私はいいんじゃないかと。それによって猟師も心が和む、そしてまた、捕ることに抵抗がないような状況になるんじゃないかなという気持ちで、こういう碑の問題を上げたわけでございます。

次に、人材の備えについては、もう町長が言いますように、最善の力を発揮するように頑張るということですから、それ以上のことは余り申しませんが、対策本部は、恐らく町長を長として各課長そしてまた消防、警察そしては、よっては自衛隊の派遣、それにいわゆる防災士等の中で構成されるものと思っております。なかなか人材が……。物の備えについては、町長、これは100点満点ですよ。物資はいいです。人がまだもう一歩じゃないか。

例えば、南海トラフを想定します。これは大変ですよ。これは30分で来ます。そして30分から40分で逃げなければやられますよ、木城だって。もう、いわゆる駿河、英虞湾そして四国の足摺そして国東、そして鹿児島志布志プレートがずうっと入っていますよね、それが暴れる。震度8から9、10となりますと、これは大変ですよ。上からも来ますよ。私は下からじゃなくて山から来るのが怖いんです。木城は山からが怖い。その自然災害です。そういったことでしっかりと人材については選定をされて、最強のメンバーで当たられることを希望します。

それと、職員採用につきましては、先ほど私が言いましたように、今の時点ではそういう感覚で意に沿わない状況でございますので、これはいいです。さて置きます。

植栽につきましては、町長も担当課長が言いましたように、やはり足腰の強い山を育てる。国土を多面的機能を堅持するためには、どうしても植林の植栽というものは欠かせません。今の植え方についても、密植を――隣に専門家がありますが、同僚議員の中に――やはり間隔をあけてしっかり根を張らせるというような指導をされているというのが、実態じゃないかなと思います。

そういうようなことで、今後、自助、共助という一つの啓発を進めていただきたいと思います。

今後の中で、もう一度聞きますが、有害鳥獣はこれでいいんですかね。それ1つ聞きたい。それと防災に対する備えは、人材はこれでいいんでしょうかね。もっといい方法があるのではないのでしょうか。そこ、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 有害鳥獣対策、先ほども申し上げましたように、やはりこれからもしっかりと農家の意欲減退、それから生産の落ち込み、それから品質低下を防ぐためにしっかりと今後でも取り組んでまいりたいと思います。

やはり農家の方が、被害も減ってきたよねとか、先ほど言いましたように有害鳥獣も減ったと思われるぐらいの対策はしっかりと継続してやっていきたいと思います。

それから、防災関係の人材関係であります、これにつきましても、やはり人材育成には、先ほど言いましたようにいきたいと思います。ただ、先ほど言いましたように、統計といいたしよるか、実際、事後の検証してみますと、公助よりか、やはり自助、それから近助、共助そこらあたりがウエートを占めていますので、そこらあたりの人材育成を図っていきたいと思います。

今、総務財政課長が言いましたように、防災士は消防団員も取っています。職員の中にも、私を含めとして取っている職員がいますので、職員が、消防団以外でも、やっぱりスキルアップを図るためにも防災士を取ると、資格証を持っているというのは、私もそうですが、やっぱり自信につながる。それから素早い判断の一つの自信につながりますので、そういった部分、職員にもしっかりとそこ辺はスキルアップを図っていただいて、皆さん方の防災、減災にお役に立てるような職員になるように努めさせていただきたいと思っています。

そういったことで対策を練っていきますが、これにつきましてはやはり議会のご理解も必要でありますし、また、町民のほうも一人一人が、自分のことでありますので、そういった部分、行政ができないところ、部分については、自助努力といいたしよるか、そこらあたりもあわせてお願いをしていただければ、有害鳥獣も、それから防災、減災も大きな効果といいたしよるか、ものが出てくるものだろうと思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 内田重則君。

○議員（10番 内田 重則君） 確かに、今、町長が言うとおりであります。その精神でこの防災というものは、例え来ても、減災につながるようなそういう手段をとっていただきたい。今はもう、「もし」という言葉より、「来る」という想定の方がいいと思います、時間的に。もし来たらじゃなくて、来るという想定で計画されるよう希望します。

産業振興課、淵上さん、ちょっと聞きたいんだけど、今、猿の群生をずっとお調べになった経緯はございますか。例えば、私の考えでは、尾鈴山系から上面木に移ります。今、すみかは尾鈴から上面木の一角がすみかだろうと……。私は行っていませんが、わかりませんがね。それから駄留に下り白木八重の「トキアカゴ」という私は表現があるんです。それから上野田そして金瀬、菅谷、字名で今言いましたけど、そこあたりずうっと出てくる。そこあたりがずっと栗畑と

かいろいろあって、そういう分布図をしっかりと把握していただきたいと思います。どういうところが出て、どういうふうな動きをして……。極端に言えば、そこがつかめないと駆除のしようがないです。ただ追い払うだけじゃだめです。捕獲をしなくちゃいけない、駆除というのが基本ですから。そういう方向にして、全力を挙げてそういったものと戦っていただきたい。やられたらやり返すという精神でやらないと、この鳥獣対策は成功しないと言っても過言ではなかろうかと思えます。

以上の2点を町長等に申し上げ、一般質問を解きたいと思えます。

○議長（黒木 泰三） 10番、内田重則君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） ここで、10分間の休憩をいたします。

午前9時55分休憩

午前10時03分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番の質問事項については一問一答式により、6番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。  
6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） ふるさと納税について質問をさせていただきます。私が、ふるさと納税について一番最初に質問したのが、平成26年の9月の議会での一般質問であります。それまで本町は、宮崎県内でも件数、金額ともに最下位という非常に低迷をしておりましたので、このときに、本町ももう少し本格的に力を入れて、早急にふるさと納税に取り組むべきだと、その当時、ちょうどテレビの人気番組で2週続けてふるさと納税に関する特別番組がありました。そのことがきっかけといたしますか、火つけ役となって、全国の多くの自治体が本格的にふるさと納税に取り組むことになりました。

そのとき、北海道の上士幌町のナイタイ牧場のナイタイ和牛、それから長崎県平戸市の養殖のフルーツブリのお話をしました。と同時に、そのときの財政課長を初め4名の関係するこの職員にやる気があるのか、取り組みに対する決意をお伺いいたしました、この場で。今、残っておられるのが、萩原課長と津江課長2人になってしまいましたけれども、そのとき町長が6カ月間待ってほしいと、6カ月後には必ずいい報告ができるようにと約束をされ、平成27年度一般会計当初予算に100万円計上されて本格的な取り組みが始まりました。うれしい誤算とはこのことでしょうか。議会があるたびに増額補正、また増額補正と、だれも予想をしなかった3億6,000万円を超えるという大きな成果を上げました。また次の年、昨年度も、ご承知のように3億8,000万円を超えるという、非常に効果的な財源になりつつあります。



しかし、これは本町だけでなく、全国的に大幅に伸びておると。例えば宮崎県26市町村でも、前年の27年度の約2倍、200億円という寄附額です。言葉が悪いですが、それぞれの自治体とも、本当の実力でなく全国的なふるさと納税ブームに見事に乗ったという感じであります。今のままでは、いつか壁にぶち当たり、行き詰まるのではないかと。と申しますのは、今、いわゆる寄附してもらいのを待っている姿勢、守りの態勢。もうそろそろ積極的な攻めの展開をしていくべきではないかとそういう思いから、今回の質問をするわけであります。

前置きが少し長くなりましたが、初めに、3つまとめて質問をいたします。

平成27年度及び28年度の寄附額、ふるさと納税の金額。2つ目が、寄附額に対しての返礼品報償費の割合、3点目が寄附額からいろんな諸経費を差し引いた、手元に残る金額、いわゆる自由に使えるお金、通称、歩留り額、この金額と歩留り率をお尋ねをいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） お尋ねがありました、平成27年度及び28年度の寄附額返礼品の割合、実質歩留り額、それから率でございますが、平成27年度の寄附額が3億6,399万2,010円でございます。それに伴います返礼品の金額でございますけれども、これは一部送料も含んでおりますけれども、1億8,720万4,373円で、割合としては51.4%でございます。実質の歩留り額といたしまして、平成27年度が1億6,513万2,011円でございます、最終的な歩留り率としましては45.3%でございます。それから、28年度でございますけれども、寄附額としまして、3億8,251万1,501円でございます、返礼品の金額が2億455万3,076円でございます、返礼品割合は53.5%、実質歩留り額でございますが、1億2,587万1,978円でございます、最終的な歩留り率としましては、32.9%となっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 返礼品の割合は、27年度が51.4%、これは都城の74.2%、2番目が綾町の58.8%、その次が宮崎県で一番比率が高いのが木城町なんです。3番目、県内で、でも、そもそも51.4%、常に予算化するときには寄附額の半額、これが報償費としてずっと予算計上されてきた。それが50%以上になっているということは、予算がないはずですが、なぜそう50%を超える割合になっているのかをお尋ねいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 先ほどご説明いたしましたけれども、平成27年度の返礼品の金額が1億8,720万4,373円でございますけれども、28年度もですけども、送料を返礼品と合わせて報償費も合わせて支出をしております。平成27年度につきましてが

480万円ほど、それから平成28年度が1,100万円ほど返礼品の中に送料が含まれておりまして、報償費で支出している関係で返礼率の割合が高くなっておりますけれども、実際、この送料分を差し引きますと50%ということで、基本的に、今、運用しているところでございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 今後もあると思いますが、総務省から通知が来ているように、やっぱり50%を超すと、強力な指導があるというふうに思います。これは、吉岡課長、やっぱり報償費としての半額で報告をすべきじゃないかと、出すべきじゃないかと私は思いますけど、これは検討課題というふうにします。

次に、返礼品もですけども、このポータルサイトの手数料、これが27年から28年にかけて、確かに寄附額は1,800万円ほど増加しておりますが、このポータルサイトの手数料が3,000万円以上増えているんですよ、1年で。わずか1,800万円しか増えていないのに、手数料は3,000万円と。このことが、先ほど言われた最終的に残るお金、歩留まり額が前年度に比べると3,900万円、約4,000万円、使えるお金が少なくなったという、これが一番大きな要因なんです。3億6,000万円納めるのに260万円で済んでおったのが、3億8,000万円集めるのに3,200万円、手数料がかかると。これ、件数が増えたということもあるでしょうけれども、もう少し何か理由があると思うんです。ここら辺のわかっておられる限りでの説明がつけば、お願いします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ご質問がありましたポータルサイト手数料ですけども、やはり、取り扱い件数が増えております。平成27年度につきましては、寄附件数でございますけども4,732件が、平成28年になりますと1万2,364件ということで、7,600件ほど取り扱い件数が増えてきております。

27年度のポータルサイトの手数料でございますけれども、約260万円ほど支出しておりますけども、28年度には3,200万円ということでございますけれども、やはりこれは、ポータルサイトが27年度は2社でございましたものを、28年度につきましては4社、倍に増やした関係で増えてきているというふうに思います。

これは、やはり幅広い所得層といいますか、寄附者を広げるためにポータルサイトの件数をふやした結果だというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 時間がありませんから、質問の要旨だけ言います。件数が伸んだのは2.6倍ですね、確かに伸んどります。しかし、手数料は12.3倍になるんです。寄附額に

対して0.7%だったのが、寄附額に対して今回は8.5%に増えたと、そりゃ件数が増えた以上に特別増えているのはなぜですかと。ポータルサイトの取り扱い業者が増えたからという理由にはならないんですよ。これはまた後で結構ですので……。

次に、ふるさと振興協会の送料。財政管理実績では、ふるさと振興協会送料となっておりますけれども、これは、ふるさと振興協会に振り込んで送るから、ふるさと振興協会になっているんだと思いますが、実はこれ、全体の送料なんですよね。ふるさと振興協会とあるけども全体の送料。これも27年に比べて2倍に増加しておる。これは先ほど課長が言われた、件数が多くなったので送料も増えたと、これは十分わかります。しかし、その中で、カメラが27年度から28年度にかけては相当件数が減ってきたと、金額は大きいけれども。カメラについてはカメラの取り扱いのところから送っておるから、そういうものも、ふるさと振興協会という名前の送料の中に入るんでしょうか。それだけお聞きします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ふるさと振興協会にお願いしています送料でございますが、今、返礼品の取り扱い社が町内24社ございますけども、そのうち14社の業者がふるさと振興協会を通じて品物を送っている状況でございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先を急ぎます。菜っ葉屋だけに1件500円の荷づくり手数料を払われております。5,056件、あとの7,000件ぐらいは、ほかのさっき言われた24社の取り扱いがされていると、この2つの中で500円、不公平ではないかという意見もあるわけです。私は、500円支払うのをどういう理由かわかっているつもりですから、納得しておりますけれども、町民、業者の方あるいは不公平だと、「私たちも、もらっていいんじゃないか」という意見もあるわけですが、もう一度、吉岡課長、500円、荷づくり手数料を支払っている根拠を教えてください。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 500円の根拠ですけれども、ふるさと振興協会と協議の上決定したものだというふうに聞いております。ちなみに、ポータルサイトで行っています手数料と比較しても、妥当な金額ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 吉岡課長、全く、答弁違いですわ。この500円は送料とは全く関係ない、いわゆる手数料なんです。別にこれだけで360万円ぐらい、年間、支払われている

んです。この500円は何のために菜っ葉屋に500円出しているかというのは正当な理由があるんです。後にします。

それから返礼品割合の増加、ふるさと振興協会の送料は特別価格になっております。先ほど、それを含んで、あと、戻しが菜っ葉屋にはありませんから、業者からの戻しが。その分を町が、この500円の中に見ているということです。

調べた結果、通常の業者の手数料が、最低3円から最高216円、特別価格で送ってもらっております。ところが、菜っ葉屋にはふるさと納税での返礼品があり、家庭での持ち込みがあり、菜っ葉屋で買われた商品を送ってくださいという、この3つの例があるわけです。全てが特別価格なのか、それとも別料金なのか、そこをお聞きしたい。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 現在、ふるさと振興協会の送料が定めてありますけれども、クロネコヤマトさんで商品の重量2kgの、発送先関東地区ということでもありますけれども、現在、基本としては1,188円でございますけれども、ふるさと納税として送る場合は972円、216円値引き。それから菜っ葉屋の品物を購入して送る場合、それと、一般の持ち込みが1,088円ということで100円の値引きがございまして、今現在は、菜っ葉屋購入品の送料と一般持ち込みの送料は同額ということで、2段階の方式をとっておるようでございます。以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） わかりました。

次に、その宅配料金ですけれども、一番大手のヤマト運輸が9月に——大手宅配業者が全て追従するというのですが——27年ぶりの値上げということで、間もなく1件当たり140円から180円値上がりするんです、全てが。郵便局だけが来年3月からというニュースがありましたけれども。これ、相当影響するんですよ。この件数に、例えば、140円か160円掛けたとしても何百万円です。この影響をどういうふうにご考慮しておられますか、これから先。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 宅急便の値上がりでございますが、クロネコヤマトを調べたんですけれども、10月1日から値上げを予定ということで、重量2kg関東地区で1,339円になると。151円の値上げということで、クロネコヤマトしか調査をしておりませんが、それから宅急便の値上げの影響でございますけれども、今現在は、返礼品の代金には宅配料は含んでおりませんので、取り扱い事業所には影響がないわけですが、当然のことながら、宅配料金の値上げによりまして経費が増加するというので、結局、歩留まりが減ることになるということでございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先を急ぎます。寄附者に対しての使途案内、これからはご承知のように、返礼品のお得度の競争でなく、自分が寄附したお金が、いかに効率的な自治体の事業に使われているかと。それに寄附してくれた人の意向が強く反映した共感の持てる事業を行うことが人気の秘訣といいます。継続していく理由、あるいはリピートされる方が多い理由となっております。本町の場合には、どのような方法、内容で行っているのかお聞きしますが、この前、ニュースでありましたように、先ほどの北海道土幌町は、保育料の10年間の無償化と子育て支援の充実で、首都圏からの移住者を呼び込むことに大成功したと、ここの町長さんがどこそで講演をされております。

また、ユニークな使い道で人気を集めているのが、4月のニュースでありました北海道函館市は、津軽海峡を挟んだ対岸の青森県大間原発の中止を求める裁判費用に使いたいと、ふるさと納税使用リストに設けたところ、返礼品は要らないから使ってください、頑張ってくださいということで、最近、非常に成績を上げていると。こういうような地域の活性化に資する事業をしたところが成功するんですよということですが、本町の場合にはどういう方法で、どういう形で、この寄附された方等に案内をされているかお尋ねいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 寄附の申し込みの際に、4事業を選択していただくようにしています。具体的に申しますと、子育て支援、地域福祉支援、産業振興支援——農林業商業でございます——それと木城ふるさと支援——観光でございます——この4項目を選んでいただいているようにしております。事業の詳しい内容につきましては、木城町のポータルサイトのほうに、それぞれの事業の詳しい内容を説明をしているところでございます。

これにつきましては、ふるさと振興基金、今5,000万円あるんですが、その配分をする場合の数字として、この4項目の寄附額を案分して、5,000万円をそれぞれ配分をしているということでございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 言いたいことはいっぱいありますけど、もう少し工夫されたほうがいいと思います。事業の内容をもっと細かく、寄附者にわかりやすい、いわゆる自治体を使うような難しい言葉じゃなくて、もっと易しい言葉で案内をすべきだと、このことを申し上げます。

次に、県外在住者への案内はどうされているか。ふるさと納税の拡充には、お礼をもらった人の口コミあるいは、今はもうネットでの発信、これが最大の人気になっておるわけですが、本町にも、名古屋と福岡、大阪、東京周辺で成功されて高額の収入を得られている方も多いと思うん

ですが、冒頭に申し上げました積極的な攻めの姿勢とはこういうことであります。そういう人たちに対して、これからは案内を続けていくべきだと思いますが、今、どうされているのかお問い合わせいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 今現在、県外在住者への個別案内等は行っておりません。ただし、東京木城会など、そういう県外在住者がお集まりになる機会を捉えて、ふるさと納税のパンフレット等を配布しております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） これからは、吉岡課長、このことにも少し力を入れて取り組んでいただきたいと思います。自分の息子が、あるいは兄弟が東京に行っているよ、大阪に行っているという人は相当おると思います。今、役場の地区担当職員制度ができておりますので、やはり町民との対話の中でそういう聞き取りをして、ふるさと納税に活用すると言うことも、ぜひ、必要ではないかとそういうふうに思っております。

次に、返礼品を取り扱う、先ほど24業者あると言われましたが、寄附の意欲を高めるような工夫、あるいは返礼品を届けるパッケージ、箱といいますか、それとかパンフレットの統一、デザイン性のPR、そういったものの勉強会を実施すべきだと思っておりますが、この人たちに対する研修会は、今、どのような形で行われているのかお尋ねをいたします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 平成28年度に、年2回、返礼品取り扱い者を集めての会議を行っております。内容としましては、月別の件数でありますとか、寄附者の都道府県別の件数、それから返礼品の件数などとあわせて、新たなポータルサイトへの紹介等行って、そういう研修会を年2回ほど、今、開催をしているところでございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） これも、小林がこの前しておりましたけど、いわゆるポータルサイトの関係の方を呼んでの研修会が、今、非常に人気があるようで、全国の優秀な事例あるいはそういうものを、取り扱い業者を集めて意識の向上を図ると言うことが、非常に効果があるというふうに聞いておりますので、このことも含めて、外部からの講師を呼んでの研修会も必要じゃないかというふうに思います。

次に、反対には職員の先進地視察研修、担当者あるいは職員のユニークな取り組みの自治体、あるいは先進地、成果を上げている自治体の研修、参加状況はどのような方でされているのか。例えば、都農町が70億円集めたと、どうしてそこまでの7倍ですよ。あるいは高鍋町、新富

町、川南町こういう4町は全て、27年度から28年度にかけては、相当な伸びを示しているようですが、どういう形でこうなったのか。そういうようなことも、近くですからすぐ行って勉強できるわけですが、そういう形はとっておられませんか、職員の。先進地研修などは。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 職員の研修でございますけれども、平成27年度には、議会の総務常任委員会と同行させていただきまして、佐賀県の玄海町を研修、それから28年につきましては、都城で開催されました、ふるさと納税九州サミットに参加しております。それとは別に、他の市町村との情報交換は常に行っておりまして、今後もそういう研修会等に積極的に参加していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 先ほどの続きになるんですが、宅配業者、ポータルサイトの一本化の考えはないか。これも、苦情処理あるいは問題が発生した場合、事後処理等の早急解決には一本化が必要だと、有利だと考えております。

4月ですか、都城で990件、寄附者に返礼品が間違っって宅配がされておりました。これが、短時間に990件という処理ができたのは、宅配業者が一本化されておったから、伝票番号等が既に登録されているからです。短期間で再配達も済んだというのが載っておりました。

あるいは、ポータルサイト取り扱い、これも先ほど言いました、都農、高鍋、川南町は楽天市場一本化をして伸んだという話は聞いております。本町の場合は、先ほど課長が言いましたように6業者、7業者あるんです。これの一本化ということは考えておられませんか。効率的にはそれのほうがいいのかなど。それから手数料も安く上がるのかなという気もするんですけれども、課長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 宅配業者の件でございますけれども、ふるさと納税の取り扱い業者が、個別に宅配業者と契約をしているものでございまして、今のところ一本化は考えておりません。

それからポータルサイトの件でございますが、先ほど申しましたとおり、平成27年度に2社のところが、平成29年、今現在、5社で運用をしておりますけれども、そしてまた、今年7月から新たに楽天が加わったわけですが、これにつきましては幅広いユーザー層、年齢、所得に向けて発信するために、27年度から、逆にポータルサイトの数を増やして窓口を広げてきたというところがございます。費用面等も関係してきますので、そのところはまた十分ちょっと検討したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 窓口を広げて、言葉は悪いですけども、下手な鉄砲も数打ちや当たる、この方式も正解かもわからん。これ私もわかりません、どっちが正解か。ただ、手数料、多いところは12%ぐらい、少ないところは2%ぐらいの手数料を払って、そう寄附金額も変わらないんです。そこは検討すべきではないかと、楽天市場が手数料を幾ら取るのかわかりませんが、やはり最終的な歩留まり額というのを考えて業者を選定する、窓口を広げるのも正解かもわかりませんが、そこ辺も、もう一遍検討される必要があるのかなというふうに考えております。

次に、期間限定、数量限定返礼品の取り組み、開発はどうされているのか。これは今、多くの自治体に取り組んでいるのが、何月何日までの期間限定ですよ、100個限りの限定数量ですよというのが非常に人気があるわけです。例えば、串間市ですか、全共応援として宮崎牛フェア、9月まで限定でやっております。それから隣の西都市は海に関係ないが、地元手づくりのサーフボードを60万円寄附した方に限定3本とか。あるいは、鹿児島曾於市では500万円寄附してもらえば、軽自動車のキャンピングカーを5台です。これが、発売と同時に何秒かで売り切れなんです。それはなぜかといったら、数量が限定してある、期間が限定してある。これに人気があるということですが、本町の場合はこういう形は全く、取り組みについては考えておられません。また、今後やってみようというつもりはありませんか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 期間限定、数量限定品の取り組みでございますが、現在、取り扱い業者会議等で新しい商品開発、季節の限定品等と呼びかけを行っているところです。

それから、ポータルサイト、楽天のほうにも具体的な商品の提案を行ってもらっております。やはり、数量限定、季節限定というのは寄附額を増加させるための一つの手段と思いますので、これからも研修会を通じてそういうのを図っていきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 今、考えました、今。例えば木城も、12月、1月、2月ぐらいの限定で、木城牛すき焼きフェア、木城産の牛肉のロース500グラム、モモあるいはバラ500グラム合わせて1キログラム、白菜のカットした分、それから中之又、石河内では取れる手づくりのコンニャクをスライスする、あるいは原木のシイタケを備え、あるいは最後の締めにはKK麺を入れて、セットとして100組限り1月、2月、3月限定ですよとかいうようなやつをやると、必ず人気が出ると思うんですが、やってみられてはいかがでしょうかということをお聞きします。



次、先ほど本町には3億7、8、000万円の寄附金が集まっておりますが、反対に、木城町の町民が、木城町以外にふるさと納税をどれぐらいされているのかなというのも非常に興味があるわけですが、2016年度の、ふるさと納税を木城町以外にされた町民の方に、翌2017年度分の個人住民税所得税の税をどれだけ減額されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（黒木 泰三） 税務課長。

○税務課長（中井 諒二君） 他自治体のふるさと納税によります——平成28年度分になります——個人町民税の減税額につきましては、54万8,000円となっております。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 相当、ほかの市町村に寄附された方も多いということですね。

次、返礼品の中で高級なものとか、あるいは換金性の高いもの、資産性の高いもの、こういったものは廃止するよう総務省が歯どめをかけております。あれだけ強気だった都城が100万円で焼酎365本をやめ、日南市で一番人気のあった120万円で豪華クルーズ船での旅行といえますか、そういうものをいち早く取りやめにしたんです。木城町も、その中の一つがカメラがあると思うんですが、カメラの取り扱いは、今後、どうされるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） カメラ返礼品の取り扱いであります。これにつきましては、今、堀田議員がおっしゃったように、4月1日付で総務大臣から、いわゆる技術的な助言に基づく大臣通知、技術的な助言ということでありまして。強い通達が来まして。その後、守られていない自治体につきましては、5月24日付、次は総務省の自治税務局市町村税課長から、ふるさと納税に係る返礼品の見直し要請等についてということ、これも技術的な助言通知でありまして、これは一歩踏み込みまして、後でも出てきますが、返礼品割合、3割以下にしてください、それから、今、堀田議員がおっしゃったような高額なもの、例えば金銭類似性の高いプリペイドカードでありますとか商品券、2つ目にカメラ、電子機器などの資産性の高いもの、3つ目に価格が高額なもの、4つ目に、さっき言いましたような調達割合、こういったものをいつまでに是正をしないと、しない場合には直接、していない市町村に伺って事情聴取を聞くというような強い通達が来しました。これを受けまして、うちのほうでは、取り扱い事業者にお集まりいただいて、こういった技術的な指導、助言の内容を説明をして、ご理解をいただいたということでありまして、10月1日以降につきましては、こういったカメラ、高級家具類等は取り扱わないということにいたしましたところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） そうなるだろうというふうに予測しておりました。強制力はない

といえども、総務省から個別に来るだろうなというふうに思っておりました。というのは、27年度だって、3億6,000万円のうちの8割がカメラによる寄附金、28年度も、2月末しかわかっておりませんけれども、約1億8,000万円がカメラなんです。これがなくなるとなると、先ほど言いました3億8,000万円集まっていた寄附金が半額以下になるのではないかと、そういう懸念をしております。

カメラの取り扱いに対する対抗策とは、なかなか一言では言えないでしょうけれども、先ほど申しましたように、いろいろ工夫をして積み重ねていくしか方法はないと思いますが、ひょっとすると、カメラの代替品というのを考えておられるのかどうかだけお聞きします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。カメラの代替品というような考えは、どういった気持ちかわかりませんが、そういうことは考えていません。ただ、先ほどから具体的な数値で、質問にまちづくり推進課長が答えた中で、いろんなご指摘あるいはヒントもいっぱいいただいたところでありま。例えば、寄附者に対しての用途等をもっと具体的にということでもあります。うちのほうは、4つぐらいの答弁をいたしました。もっと具体的に示しをすると、やっぱり飛びつきやすいだろうと思いますので、これについてもっと具体的に示してアピールをして、寄附を募るといことも大切なことかなと思ったところであります。

また、返礼品取り扱いの研修等につきましても、やはり、期間限定でありますとか、あるいは、先ほどから出ていますデザイン等も含めて、こういったものについては、私たちのほうも指導なり助言、そういった場を設けますけれども、要は、業者がそれにしっかりと応えていくと。それを受け入れてそういったパッケージもやる、考えていく、それから期間限定もアイデアを出してやっていくということも踏まえて、そういうことをすれば、大分変わってくるのかなと思っております。

そういった部分も含めて、代替品といいましょうか、今あるやつを、もうちょっと職員が、もっと具体的に情報収集して、しっかりとそういったものに取り組んでいけば、ある程度カバーできるのかなと思っております。実際、カメラが、おっしゃったように28年度でいきますと8割近くがカメラでございましたが、昨年度の途中から見ますと、件数がやはり肉製品でありますとかそういった加工品、カメラ以外で件数が増えてきていると。ただ、カメラは100万円とか50万円という世界でありましたが、肉類については1万円とかいう世界であります。件数はそちらのほうが増えてきておりますのでそういった部分で、今おっしゃったようなことを念頭に置きながら工夫していけば、件数が増えてカメラに代わるといいましょうか、そういった部分でカバーできるのではないかなと思っておりますので、また、いろんなお気づきの点ありましたらご指導いただければありがたいなと思っております。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 使い道の話、町長が言われましたけども、幸い本町には、木城町ふるさと応援基金を設立されました。寄附者の方の反映をこれに集中する。要するに、ふるさと応援基金をうちは積み立てして、皆さんのお声をいただいてその方向に使いますよというようなことを周知するのも一つの手ではないかと。共感できるんですよ、寄附した者として。この事業を応援しよう、私がやった寄附金で行われる事業だというものの共感が得ますので、毎月あるいは毎年、リピートとして寄附金があるかもわからないというふうに思います。

最後になりますが、これも、町長、先ほど既にお答えになりましたけれども、返礼品の割合を3割以下にしろという総務省の通知の対応ですが、3割以下というのは賛否両論あります。

今、山形県知事、福井県知事などが先頭に立って見直しというか、3割以下じゃないですか、ふるさと納税の本来の目的に、今、到達しておるところじゃないかというふうですけども、東京都周辺の知事がね、ある自治体で、東京周辺では減収額が何百億円とか何十億円とかいうふうになっていると。宮崎県は、差し引きが200億円の黒字じゃから、誰もこのことについて文句言う人はおりません。差し引き収支が200億円というのは、全国で3番目ですから。言葉は悪いけど、もうかっているという、自治体が。

そんな中で、自治体に個別に改善要請が来ると、もう来ましたと町長は先ほど言われました。3割以下にするのはいつの時期からそうするのか。今までにつくっているパンフレットとかカタログとか、返礼品が3割以上の分の在庫があるんじゃないか、また、つくり直すのには費用がかかるがいろいろな心配しておるわけですが、3割以下に戻す時期はいつなのか、経費のかかった在庫を処理するのは、どういう形でされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 個別的なことについては、まちづくり推進課長からお答えさせていただきますと思いますが、3割以下にするというのは、先ほどのカメラ返礼品を取りやめる、高額な木工製品もやめるということに合わせて、10月1日からということで考えておりました、それは総務省のほうに、もう報告をしてあります。

全般的にいいますと、やはり、ふるさと納税の健全な発展と継続という意味では、いろんなご意見、都市部と地方では真逆の見解が出されているところではありますが、いずれにしても私たちは、健全な発展と継続をしていただきたいという意味では、自治体としては総務省通知、指導的な助言に従って良識ある対応をしていきたいということが一つ。それから寄附者についても、実際言いますと——余り言いたくはありませんが——いわゆる節税のためにという言葉もありますし、そういった意味では、寄附者の方も、地方を応援するという気持ちをまず前面に出していただいて、そういったモラルが問われているのではないかなと思っておりまして、そういう形で

やっていきたいと思っているところであります。

個別的なことについては、まちづくり推進課長のほうから答弁させます。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 返礼品3割の取り扱いでございますけれども、10月から順次、ポータルサイトのほうを変更していきたいというふうに思っていますけれども、6月に取り扱い業者説明会を行いまして、町の考え方としまして、3割以下にしていきたいということで、寄附金額につきましては、端数があるとなかなか難しくなるだろうということで、5,000円単位で設定をしていただきたいというふうなお願いをしました。といいますのが、返礼品をそのままにして金額を上げるのか、寄附額を1万円なら1万円で、その分3割以下にするのかという方法があると思うんですが、その点につきまして、今、業者のほうといろいろ相談しながら、どういう方法がいいのかという形を相談をしているところでございます。

以上でございます。

○議員（6番 堀田 廣幸君） パンフレットやらカタログの準備は。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 今までの5割以上のパンフレットとか案内、いろいろ準備はしてあると思います。それはもう在庫として、もう使えないですよ、10月から。3割以下にするならば、全てをやり直さないかんで経費がかかるんですが、今持っておられる在庫は支障はないんですか。それを使ってしまうまでとかはないんですかという……。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） ふるさと納税の3割以下というのが、一つが大きな方法として、やっぱりポータルサイトでのお知らせがまずありまして、あとはふるさと納税のパンフレット、当然必要だと思いますけれども……。 （発言する者あり）パンフレットは若干ありますけれども、そのやりかえとかも今後出てはくると思うんですけれども、大きいのがポータルサイトでのお知らせが一番大きくなるかと思います。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 3割以下で、全国が一律に同じ土俵の上に立つわけですよ。ですから、先ほど、るる申し上げていましたけど、そういうものの一つ一つが、多く集まるか少なくなるかの瀬戸際だと思うんです。みんなが同じ土俵に上がってやりやすいという気もしますけれども、ときたまには、総務省から怒られるかもわかりませんが、先ほど言いましたような数量限定とか期間限定というときに限り、スーパーのチラシじゃありませんけど、卵、本日は100円とかいうふうなときには、4割、5割するのも一つの手かなと。総務省から強く言われん限りはそれをやるべきではないかなと。特に本町のような財源の小さな町にとっては、そう

いうことも必要ではないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。カメラについては、おっしゃるように10月1日から取り扱いませんので、9月いっぱいまでですよという最後のあがきを、今、担当課にはして、そういうふうにサイトには周知しているところであります。

もう一つは、在庫の件を問われましたが、うちのほうは、在庫を抱えてそれをするというんじゃないなくて、注文を受けて発送をしている関係で、在庫という概念はありません。それは報告をしておきたい。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 最後になりましたが、先ほどから言いますように、ふるさと納税制度、これは全国的なブームとかあるいは国の政策によって左右される非常に不安定な財源ですけども、本町にとってはこれほど魅力あるといたしますか、有効な制度はないというふうに思っております。

ふるさと納税制度がある限りは、やはりみんなで知恵を絞って取り組むべきだと。特に先日、宮崎キヤノンが高鍋に工場をつくるという調印も成されました。これはあるときの経済的効果というのは、計り知ることができませんけれども、せめて固定資産税、法人税ぐらいは、このふるさと納税を増額することは難しいことではないと、やりようによっては簡単に取り戻せるというふうに思っております。今後も、継続して安定して財源として見込めるように、町民の利益となるように、このふるさと納税に一段と力を入れて、創意工夫をみんなで出し合えば何とかかなると思うんです。そのことを強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

.....

○議長（黒木 泰三） 次に、6番の質問事項については、一問一答式により、9番、山田秋吉君の登壇質問を許します。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 通告しておりました、6番の児童館の現状と今後の課題について質問させていただきます。

子育て支援、定住促進事業、医療費の助成など、他町村に先駆けてやってきましたが、その成果が出て、人口の減らない町に、現在なっております。おかげで子供さんの数も増えてきて、保育所もしばらくは減らないようであります。学童も増えて、児童館の児童は多くなっています。高城児童館、椎木児童館の利用人数、また現在の登録人数について、何人ほどおられるのか教え

願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 児童館の現状と今後の課題ということで、今、ご質問いただいたとこであります、具体的な利用人数それから現状等については、福祉保健課長のほうから答弁をさせていただきますと思います。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問がありました児童館の利用人数でございますが、まず利用登録者数であります。今年度平成29年度は、高城児童館が54名、椎木児童館が174名、合わせまして228名の登録者数となっております。なお、この登録者数につきましては、昨年度までが約大体全体で200名前後を推移をしておりましたので、今年度、全体で25名増加をしているという状況であります。

理由としましては、椎木地区が全体で増加しているということになりますので、小学校入学児童数の増加が大きな要因だというふうに思っております。なお、1日当たりの利用人数につきましては、28年度の実績になりますが、高城児童館が19名、椎木児童館が65人という実績になっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） この問題、私のほうでいろいろ話があつて調べたんですが、隣の町の高鍋町を調べてみますと、高鍋町が一応6カ所。でも内容は高鍋町は放課後児童クラブという形の中で設置をされております。「なでしこ児童館」だけが、児童館と児童クラブとを併設をしておられるようです。高鍋については、東小学校が2教室使つて、現在、70名の児童が利用しておるようです。西小学校は約40名が利用されておるということで、高鍋のほうは35名とか20名とか、「なでしこ児童館」については70名、現在利用されておるようですが、当町の、今説明がありましたとおり、一応、椎木児童館は174名ということですが、私も現状を見ますと、普通の、天気の良いときはそんなにでもないんですが、雨天になりますと、100名前後の児童が利用しているということで、職員数が木城の場合あそこ4名、応援をされておる方もおられるということですが、人数だけで言うのもおかしいんですが、高鍋東小の児童クラブについては6名の方が従事しているということでございますが……。

私がこの質問を上げたのは、一番心配するのは、事故があつたときにやっぱり、いろいろ言われるのは行政側かなというふうに思いますので、ちょっと人数的に椎木児童館は無理じゃないかなという……。この辺の職員数を増やしていけば、多少は解消できるのかなというふうに思いましたが、椎木児童館を見ますと、一番東側、テニスコート側の1教室が全然利用されていないと

いうので、なぜなのかなというふうに私も思っているんですが、ここ辺の活用すれば、もうちょっと部屋の間取りはできるのかなというふうに思うんですが、この辺、町長、どう思われるかお答え願います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま山田議員からご意見にありましたように、本当に、最近、子育て世代の増加によりまして、幼稚園入学者、小学校入学者そして今お尋ねの児童館も利用者が大変増えてきている状況でありまして、現在がそれでも事故が起こっていないのが不思議なぐらいだというふうに認識をしているところであります。

当然のことながら、受け入れにつきましては、やはり健全育成の観点からも、今後の児童館のあり方については検討すべきだということを、喫緊の課題だという認識をしているところであります。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 高鍋の児童クラブについては、月額4,000円の負担が父兄にかかるわけですが、当町は児童館ということですので、人数の制限もなし、負担もないということで、多少、保険を多分もらっておられると思うんですが、そういう状況で、今、町長が言われるように、私も事故がないのが不思議だなというふうに思っております。ここ辺は、福祉保健課長のほうにお聞きしたいんですが、保護者等の間においては、どういう約束をされているのか、お教え願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまのご質問で、保護者のご意見等ということでしたが、現在は、ご質問のとおり児童館という形で運営をしております関係上、基本的には遊び場の提供ということで、一応、登録者数を規定をしておりますが、登録に当たっての特段の規定もございません。また、定員数も設けておりませんので、現在は地域活動クラブというのを高城児童館、椎木児童館両方に活動をしていらっしゃいます。いわゆる母親クラブというものになりますが、こちらのほうは毎年総会を行っております。また、役員会というのは定時で行って、児童館の先生との意見交換会もしております。今年度総会の中で、ご意見ご要望等をいただいておりますが、早朝時間の開放であったりとか、先ほどからご質問があります児童クラブの開設について、それと現在、椎木と高城児童館の利用人数バランスの差があるということ、こういったところでは、今年度、ご意見とかご要望をいただいているところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 今、課長の説明の中ありましたけど、他町村、朝7時半から午後

6時半まで見ておられるようですが、当町のほうで、今、登録は児童館だけ登録はしていただいているという説明ですが、事故とかそういうものに関しての、保護者との誓約は入れておられるのかどうかお聞かせ願います。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 一応、年度初めの利用登録の段階の誓約事項というのは、指定管理者であります社会福祉協議会のほうが案内をされるときに明記をしておりますので、その中で確認はさせてもらっています。また、個別に児童の中で、それぞれの保護者からのご要望等がありましたら、その分については個別に対応しているという状況であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 高鍋町は、保護者との誓約書の中に、損害賠償の取り扱い、損害賠償の保険内で補償を受けることを承諾していただいております。それから、設置者に対する損害賠償については請求をしないというふうになっておるようです。今のところ、何も事故がないので非常に安心しているんですけど、やっぱりこの点が非常に、今後、今の過密状態でいくと、そこ辺がかなり心配がされるわけですけど、教室が一番東のほう使っていないというので、あれを使えば多少緩和するのかなという気はしておるわけですが、社会福祉協議会のほうでいかれると、今4名の派遣が精いっぱいなのかなと。指定管理費でも費用を出していますので、追加をするということはなかなか難しいでしょうから、児童クラブと児童館との併用はできないものか、町長、どうですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、山田議員がおっしゃったように、利用者の増により過密状態というのは重々承知をしておりますし、さっきから答弁をしておりであります。そういうことも踏まえて、椎木児童館、高城児童館のほうからも保護者のほうからは、やはりどうかしていただきたいという声は、私も総会等行っていますのでお聞きをしているところであります。そういうことも踏まえて、空き部屋の利用、社会福祉協議会からの職員派遣も含めてやっているところではありますが、やはりなかなか抜本的な解決には至っていないということもありますので、今後の対象児童の推移でありますとか、保護者のニーズ等、もう一回把握をいたしまして、今年度中に、今お話が出ました放課後児童クラブあるいは児童館と児童クラブの併設も含めて、そういうことを検討を今年度中に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 児童クラブについては、午前中と午後に、高鍋町を見ると授業の



時間が見てありますので、非常に保護者の方が喜ばれているんじゃないかなと。私も高鍋町をずっと聞いて回ると、ボランティアを利用している施設が多いんです。例えば将棋とか、婦人にすれば、小物を縫ったりとかする、それは高鍋町で募集をして、ボランティアの方にきてもらうのに費用は要らないということで、子供が非常に懐いて職員の方は大変助かったというふうに話しておりますが、高鍋東小校区については、夕方時間帯には高鍋高校から生徒が4、5名来て勉強の面倒を見てくださると、これは非常にありがたい話だなというふうに思っていますが、一つ、ボランティア活用についても検討していただければありがたいかなというふうに思います。

町長にお伺いしますが、椎木児童館については、建設されてから相当古くなっているんですが、建て替えも考えていく時期が来ているんじゃないかなというふうに思うんですが、これについては、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 建物については、耐震調査を行っておりますが、耐震性には問題ないというふうには報告を受けています。ただ、先ほどから出ていますように、利用者の増でありますとか、あるいは児童クラブそれから児童館との併設とかいろいろパターン考えられるわけですが、それを考えますと、建て替えというよりも施設の改善等が出てくるのではないかなと、思っているところであります。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） いろいろ質問しましたが、高鍋町は高鍋町なりにそれぞれ検討されておるようですが、あそこは6カ所あるそうですが、それでも待機児童がおるのでもう1カ所何とかしたいというふうに、担当課のほうに聞くとそんなふうにおられます。

当町も、高城児童館は問題ないと思うんですが、椎木児童館については何か一工夫必要なのかなということも私も考えております。

最後に、町長、今後のどのような対策を——いろいろ言っておられますけど——とっていかれるのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、児童館につきましては一本化、高城児童館と椎木の一本化も含めて、もう一度ニーズ等把握をいたしまして、今年度中に児童クラブ化も含めて総合的に検討して行って、一つの結論を見いだしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 早急に対策をとらないと、児童数がどんどん増えてきていますので、先ほど言いました児童クラブと児童館の併設も一つの方法だなと思っておりますので、ひとつ執行

部の側で十分検討していただいて、事故が起きないうちに対策をとっていただきたいというふう  
に思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田秋吉君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日、12日から14日は委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時10分散会

---